

## 授業案⑦ 表現の自由とプライバシー権

### 1 対象

中学生、高校生

### 2 獲得目標

日本国憲法は、人が生まれながらにしてつ当然の権利で、侵すことのできない永久の権利として、基本的人権を保障していることを理解する。わたしたちが、自由に人間らしく生きていくためには、この基本的人権が尊重されなければならない。基本的人権の種類としては、自由権・平等権・社会権、参政権・請求権がある。自由権は、国から制約を受けずに自由に活動する権利、平等権は、差別を受けない権利、社会権は、国に対して生活の保障を受ける権利であり、基本的人権を守るための権利として参政権や請求権がある。その上で、経済の発展や社会の変化により、憲法には明示されていなかった新しい人権が認められていることを確認する。

自由権は身体的自由・精神の自由・経済の自由が保障されていることを前提として、精神の自由には、人間の心の中の自由と、それを表現する自由の2種類があることを確認する。人間が自由に考えたり発表したりすることは、人間として生きるための基本である。そのため、日本国憲法は、ものごとを考え、自分の良心に従う自由（思想良心の自由）、どんな宗教を信じてもよく、また宗教を信じなくてもよい自由（信教の自由）、学問や研究を好きに行える自由（学問の自由）、同じ考えの人が集まり、組織をつくったり、自分の意見を述べたり発表したりする自由（集会・結社・表現の自由）が保障されている。

この授業では、まずは、憲法が誰に対する規定であるかを学び、表現の自由に焦点をあてて、自分が考えたことを、国や他人の決めつけたことに影響されることなく、自由に表現できることの重要性を理解する。他方で、SNS等の発達により、個人の表現行為によって、他の誰かのプライバシー権を侵害することもあることを学ぶ。そして、表現の自由とプライバシー権は、対立する関係性のみではなく、国家等から個人のプライバシー権が守られることで、表現の自由が実質的に実現される関係性にあることも学ぶ。

### 3 指導要領との関係・本授業案の意義

中学校学習指導要領第2章第2節「社会」第2〔公民的分野〕1「目標」(1)には、民主主義に関する理解を深めるためには「個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識」することが必要であることが述べられている。実際、同2「内容」

C「私たちと政治」(2)「民主政治と政治参加」イ(ア)においては、「民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。」とある。国民が積極的に政治に参加するためには、必要な情報を十分に得て、世論を形成し、それを自由に表現できることが必須である。その礎となる表現の自由とそれから派生する様々な権利等を学ぶことは意義がある。

#### 4 授業の流れ

段階 時間	○教師の主な発問・指示 ◎学習内容	生徒の反応 指導のポイント
導入 15分	<p>○テレビ、新聞等から、多彩な内容の情報を得ることができ、また、インターネット（SNS含む）を使って、自由に情報を得たり、自由に発信できたりすることは、社会生活にどう役立つか。</p> <p>○他方で、言いたいことが言えず、知りたい情報が入ってこない、何が困るか。または、国によって決められた情報のみしか知ることが出来ない、何が困るか。</p> <p>◎憲法21条の確認 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。</p> <p>○憲法21条は誰が守らなければならないルールか。 →表現の自由は国民の権利 →国民のこの自由を制約するのは誰か。 →政府などの行政機関に限らず、国が作った法律によって制約されることも禁止している。</p> <p>○もっとも、人権保障もときには制約がやむを得ないという場合もある。 →他の人の名誉やプライバシー権を侵害するような場合。 →ただし、その場合でも、原則として表現の自由が憲法で保障されている以上、安易に規制することは許されず、なぜ規制する必要があるのか厳密な理由が必要になる。</p> <p>◎導入以降は、表現の自由の発展（展開1-1）、プライバシー権の発展（展開1-2）、国家による監視（展開1-3）のいずれかを選択ないし混合して授業を実施する。</p>	<p>好きな音楽を聴き、好きなテレビ番組を見ることや、実際に起こっている社会現象に関心を持つことが出来ることを通じて、</p> <p>①自己実現：個人が言論活動を通じて自己の人格を発展させること、②自己統治：言論活動によって国民が政治的意思決定に関与することを確認する。</p> <p>人権規定が、対国家との権利であることを確認</p> <p>表現の自由も、無制約ではないことを確認する。</p>

<p>展開 1-1 20分 (表現の自由の発展)</p>	<p>◎表現の自由について、憲法制定当初から、その後の社会変化等によって、どのような新しい権利が認められてきたかを考える。 →表現が自由にできるだけでは、不十分なことはないか。 →知る権利の必要性、重要性 →報道の自由、アクセス権、取材の自由、自己情報コントロール権、忘れられる権利、SNSの禁止問題（通信の秘密との関係性）などを例に挙げて新しい社会問題などを検討する。</p> <p>◎知る権利の充実のための法整備について学ぶ →情報公開法等 →政府等によって、重要な情報が隠蔽等された場合に、国民が受ける不利益を検討する。</p>	<p>「知る権利」の説明を必須として、適宜、社会情勢に適した権利を深く掘り下げることが触れる。</p> <p>国民が主権者として、活動していくためには、十分な情報を得ることが必要であることを確認。</p>
<p>展開 1-2 20分 (プライバシー権の発展)</p>	<p>◎表現の自由が保障されているとしても、絶対ではなく規制が必要な場合もないかを確認する。</p> <p>○プライバシー権とは →私生活をみだりに公開されないという法的保障ないし権利</p> <p>○自己情報コントロール権の紹介（有名なプラットフォームは、プライバシー権は基本的人権とし、さらに自己情報コントロールについて言及している）。</p> <p>◎現代社会においては、個人も、SNS等で自由な情報発信が可能になっている。 →他者のプライバシー権の侵害や名誉毀損等の問題点を確認する。 →プライバシー権侵害となる要件の検討 →名誉毀損の構成要件の検討</p> <p>◎他者のプライバシーを侵害することは憲法違反ではなく、民事上の不法行為責任を負うことを確認した上で、事例検討をする。</p> <p>◎発信する内容や、プライバシー権等の侵害対象となる人物の属性等で何か変わるかを検討する。 →飲食店の評価、プライベートな秘密、ある程度知られている事実、人の容姿、趣味、日常行動、差別的な言動への批判 →政治家、評論家、有名人、学校の先生、友人</p> <p>◎以下の内容をSNS等へ投稿した場合を想定し、①投稿自体が問題になるか、②問題になるとしてその理由等を議論させる。</p> <p>○食事をしたレストランについて、「あの料理の材料では、ほったくりだ」、「味が犬の餌の様だ」と投稿すること。</p>	<p>個人のSNSを利用する事案や、ホームページ作成、学校新聞の製作活動の事案を想定し、ワークシート等でグループワークを行う。</p> <p>値段が高いことを消費者につたえることと、事実に基づかない評価は表現内容として違いがあること。</p>

	<p>○増税ばかりする政府を批判するために、「増税する総理はバカだ」と投稿すること。(風刺画の紹介など)</p> <p>○自分が住んでいる市の市議会議員が、不倫していると投稿すること。</p> <p>○偶然、逮捕された人の近所に住んでいて誰かが分かったため、その人の情報をSNS等で拡散すること。(実名報道の問題点や日本版DBSの紹介など)</p> <p>○いじめをしている者を告発するために、その事実とともに、その者が過去、万引きしていたことを投稿すること。</p>	<p>政治批判は、民主主義国家にとって必要であることを認識させる。</p> <p>被疑者等の情報は、一定程度有益な情報ではあるが、どこまで認められるか議論する。</p>
<p>発展1 - 3 20分 (国家による監視)</p>	<p>○プライバシー権の侵害を防ぐためや国の安全という目的を掲げ、国等の監視によって、発信、受領できる情報を制限することは許されるか。</p> <p>→無秩序に他者の名誉を毀損する内容の投稿がされる掲示板や、発売されている漫画を違法にアップロードされているサイトを国がサイトブロッキングすることに問題がないかを検討する。</p> <p>→政府が許可した内容だけをテレビ番組で放映すること、インターネット検索で特定の事項などが出てこないことなどによる問題点を検討する。</p> <p>○国等にとって不都合な情報を調べたり、それについて発信を行う個人を監視することに問題はあるか。</p> <p>→ある内容の情報を収集しているものを危険人物として扱い、それらの者の表現活動が、国等から監視されてしまう(ときには処罰される)としたら、どのような社会になるか。</p> <p>○そのほか、監視カメラ、秘密保護法、セキュリティ・クリアランス、諸外国の国家安全条例、デジタル庁によるスーパー認証アプリなど、適宜社会的な問題を題材として議論する。</p>	<p>国家による情報統制が民主主義にどのような影響を及ぼすかを議論する。</p> <p>萎縮効果によって、自由な言論行動ができなくなることの問題点を議論する。</p>
<p>まとめ 10分</p>	<p>○発展1-1</p> <p>→表現の自由は、知る権利等の充実によって、様々な情報を制限なく得ることで初めて意味をなすことを理解、確認する。</p> <p>○発展1-2、3</p> <p>→表現の自由が保障されているとしても、他者との関係で制限されることはあり、また、表現すべき思想や良心の形成の自由が保障されていなければ意味がないことを理解する。</p> <p>○表現の自由が行使できることで、公正な世論形成が可能となり、国民の実質的な政治参加が可能となることを確認する。</p>	<p>表現の自由及びそこから発展して認められた権利が、個人の尊重と併せて、主権者として行動する際に必須であることの確認</p> <p>憲法の授業、主権者教育として重要な点として強調する。</p>